

# 12 予算・決算・行政監視

### 異例の概算要求

令和3(2021)年度予算編成に係る各省庁の概算要求は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、例年の8月末よりも一か月遅い2020年9月末日とされ、その手続きも大幅に簡素化された。加えて、新型コロナウイルス感染症対応に関する要望については制限が設けられないなど、異例なものとなつた。そのため、各省庁の概算要求・要望額の総額は105兆4071億円と過去最高に膨れあがり、また具体的な金額が示されない「事項要求」が多用される等により、その全容は分かりづらく、見えにくいものとなつた。

12月8日に政府は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策と、ポストコロナに向けた経済構造の転換、国土強じん化の3つを柱とする、追加の経済対策を閣議決定した。また、補正予算と来年度予算を一体的に編成する、いわゆる「15か月予算」の考え方方に基づき、12月15日には令和2(2020)年度第3次補正予算案が、12月21日には令和3(2021)年度予算案が、それぞれ閣議決定された。

### 感染症拡大防止軽視の第3次補正予算政府案

政府が決定した追加の経済対策は、「新たな時代への『攻め』に軸足を移す」と記され、感染症対策よりも経済成長に力点が置かれた内容であった。また、第3次補正予算案についても、感染拡大防止と銘打たれた予算が約4.4兆円であるのに対し、収束後を見据えたポストコロナ対策としての予算が約11.7兆円も計上されるなど、急を要する感染症拡大防止対策よりも、その後のポストコロナ対策に重点が置かれ、バランスに欠く内容のものであった。

一方、全国における新型コロナウイルス感染者数は、一時的に秋口には下火となっていたが、11月には再び増加に転じ始め、緊急事態宣言の発令を躊躇する政府の無策ぶりも相まって、年末年始には爆発的に増加するに至った。2021年1月18日に召集された204回通常国会の冒頭において、第3次補正予算の審議が開始されたが、感染症拡大防止対策を軽視する同予算の内容が、現下の深刻な危機にふさわしくないことは、誰の目にも明らかであった。

このような状況において、立憲民主党は、足下の感染急拡大への対応や、事態の長期化により困難な状況に陥っている生活者や事業者に資するべく、医療機関・従事者等への支援に3兆円、感染防止対策の徹底に1.5兆円、生活困窮への支援に3.4兆円、事業・雇用への支援に7.5兆円、地方自治体の支援に2.5兆円、あわせて合計17.9兆円の緊急対策経費を含む第3次補正予算の組み替え動議を、他の野党と共同で衆議院予算委員会に提出した。しかしながら政府・与党の無理解により、組み替え動議は否決され、第3次補正予算は政府原案通り可決・成立した。

### 「zeroコロナ」に向けた組み替え動議を提出

第3次補正予算の成立により、204回通常国会の焦点は、令和3年度予算の審議へと切り替わった。政府予算は、総額で約106.6兆円と過去最高の規模に及んだが、新型コロナウイルス感染防止対策のための予算は、予備費5兆円を除きほとんど計上されておらず、極めて手薄なものであった。その一方で、感染症対策とは関係の薄い従来型の歳出予算については、見直されることなく膨張を続けるな



2021.1.19 第3次補正予算の組み替え動議案を議論

ど、不十分かつメリハリに欠く内容であった。

この政府予算に対し立憲民主党は、感染防止対策と医療支援、そして生活者・事業者支援を集中的に展開し、感染拡大の波を十分に収束させることで、早期に通常に近い生活・経済活動を取り戻す「zeroコロナ」の考え方に基づき、36兆円の歳出予算を含む組み替え動議を、他の野党と共同で提出した。しかしながら与党により動議は否決され、令和3年度予算は政府案通り可決・成立した。

また、2021年6月に204回通常国会が会期末を迎えるにあたり、立憲民主党は会期延長と総額33兆円の補正予算の編成を求めたが、政府・与党は5兆円の予備費で対応するとの姿勢に終始した。

### 令和元年度予備費使用総調書を承諾

令和元(2019)年度一般会計・特別会計予備費使用総調書3件は2021年4月20日衆議院で、6月2日に参議院で承諾された。同年度予備費5000億円は2020年2月から3月にかけてのコロナ緊急対応策のほか、台風15号、19号被害等への対応、嘉手納飛行場騒音等訴訟に係る損害賠償金、ハンセン病元患者家族に対する補償金の支払い、旧優生保護法に基づく優生手術を受けさせられた者に対する一時金支給などに計4669億円を使用、また労働保険特別会計雇用勘定予備費からコロナ緊急対応策に420億円使用したものであり、立憲民主党はいずれも妥当な使用と考え賛成した。

令和2(2020)年度一般会計・特別会計・一般会計新型コロナウイルス感染症対策の予備費使用総調書等6件は衆議院で継続審議となった。

### 平28・29年度(衆)、令元年度(参)決算に反対

衆議院では2021年4月13日に平成28(2016)年度と29(2017)年度の決算を与党の賛成多数で一部批難のうえ異議なしと議決、国有財産増減及び現在額総計算書を与党の賛成多数では認、国有財産無償貸付状況総計算書は与野党の賛成多数では認した。

立憲民主党は2018年、2019年に旧党が参議院でこれらの決算と国有財産総計算書の是認に反対、政府への警告決議案に賛成しているが、衆議院では決算自体の是認の採決はしない慣例があるため、議決案を含めて反対した。

参議院では2021年6月9日に令和元(2019)年度決算、国有財産増減及び現在額総計算書を与党の賛成多数では認、国有財産無償貸付状況総計算書を与野党の賛成多数では認、政府に対する警告決議案を全会一致で議決した。

立憲民主党は、新型コロナウイルスの初期対応のまずさ、総務省幹部の利害関係者との会食など行政の不適切な事例が多数あるため、決算と国有財産増減および現在額総計算書の是認に反対、政府に対する警告決議案に賛成した。国有財産無償貸付総計算書は公園・緑地・ため池などが対象であり、是認に賛成した。

### 令和2年度政策評価実施状況を参議院で質疑

参議院では2021年6月11日、令和2(2020)年度政策評価等の実施状況等に関する質疑を行った。参議院の行政監視機能を強化すべきとの見地からの参議院改革協議会の提言に基づき、参議院行政監視委員会での質疑を合わせて年間サイクルとして定着を目指している。